

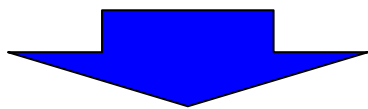
慶應義塾大学病院

「医療連携協力医療機関」制度概要

1. 外来で、かかりつけ医のご希望を確認



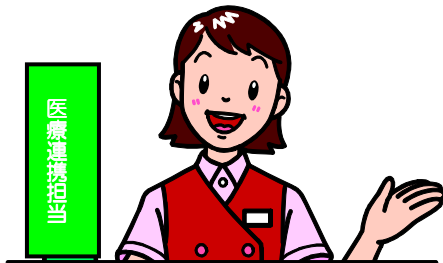
普段の投薬や、血圧の確認などはご自宅お近くの「かかりつけ医」で、何か大きな変化や検査が必要になったときには「慶應義塾大学病院」でというような「診療連携」をご希望の場合。



当病院の診療科で「紹介状（診療情報提供書）」を記載します。



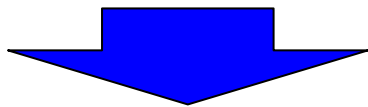
2. 患者さんはかかりつけ医窓口でご自宅近くの「医療連携協力医療機関」をご紹介



医療連携担当で患者さんと相談し、ご承諾いただいた医療機関に診察可能かどうか確認いたします。

必要があれば、患者さんに代わって予約をお取りすることもあります。

地図などを用いて、貴院までのご案内を患者さんにいたします。



3. 「医療連携協力医療機関」でのご診察



日常の疾病管理をお願いいたします。

大きな変化がある場合、ご入院が必要な場合などは、必要に応じてご連絡ください。